



安全検査マーク

おもちゃ花火

注意書や使用方法を
良く読んで遊びましょう。



楽しく花火



花火遊びは、
迷惑にならない場所と時間と後始末

おもちゃ花火の遊び方のポイント

炎・火の粉・火花を出す花火

1. 手に持つもの 先端から火花や火の粉が吹き出すススキ、絵型もの、スパークラーや線香花火など。

ススキ花火



スパークラー



線香花火



point!

- 柄の端を持ち、火をつけたら体から離して遊びましょう。
- 1本ずつ遊びましょう。特にスパークラーなど火薬が露出しているものは、束ねて点火すると、いっきよに大きな炎となって燃え上がるので危険です。
- マッチやライターでの点火は危険です。缶などにローソクを立て、その火でつけましょう。(導火線付きの場合は注意書に従ってください。)

2. 地上に置くもの

火の粉、火花を噴き上げるものなど。



point!

- 地上に置くものは、倒れないように真直ぐに立て、導火線の先端に線香で火をつけ、すばやく離れます。手に持って火をつけてはいけません。
- 火が途中で消えたようでも**決してのぞかないこと。**

回転する花火

パイプなどの一端から噴射して回転するものや、コマ状に地上を回転して移動するものなど。

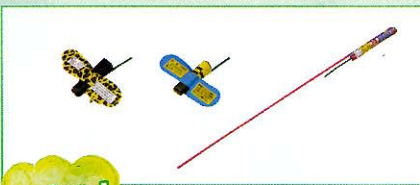


point!

- 回転するために、勢いよく広い範囲に火の粉や炎を噴射します。
- コマ状に回転するものは、平らな地面に置いて使用します。導火線の先端に線香で火をつけ、すばやく離れます。
- 手持ちものは体から離して遊びましょう。

飛ばす花火

ロケットや回転上昇するもの。



point!

- 家や燃えやすいもののない**広い場所で遊ぶこと。**風の強いときはやめましょう。枯草や家の中に飛び込んで火災になった例があります。
- ロケットは、**安定した容器(細口のビンなど)に真直ぐに立てる。**
- 回転上昇ものは、**平らな地面に置いて使用します。**



“花火遊びは、迷惑にならない ルールとマナー”



マナーアップ運動について

昨今、深夜の花火遊びや後片付けをしないなど消費場所での周辺住民などへの迷惑問題が深刻化しており、マナーの欠如した花火遊びに端を発したトラブルなどが問題視されています。この様なマナー違反の増加に伴い、公園や海岸などでの花火使用の制限を定める自治体が増え、花火の消費場所は年々少なくなっています。

日本煙火協会では、マナーアップを呼びかけるため、ポスターやしおりなどを配っています。より多くの皆様に知って頂けることを目的としてマナーアップ運動を展開しています。

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- 燃えやすいもののある場所で遊ばない。
- 衣服に火が付かないように注意しましょう。
- 水の用意をしましょう。
- 大人と一緒に遊びましょう。
- あとかたづけをしましょう。

打上げ花火

1. 単発もの

一回だけ星が光や火の粉を出しながら打ち上がるものや、筒が打ち上がり上空で赤や緑の色星などを放出するものがあります。

2. 連発もの

赤や緑の星などが続けて上がるものや、次々と筒が打ち上がり色星などを放出するものがあります。

固定の必要があるもの



地上に置くもの



point!

- 絶対に手に持って遊ばないこと。
- 長い筒ものは杭などにしぼりつけしっかり固定する。
- 地上に置くものは、**倒れないように真直ぐに立て固定**します。導火線の先端に線香で火をつけて、すばやく離れます。
- 決して筒先に顔や体を出さないでください。ケガになることがあります。
- 家や燃えやすいもののない広い場所で遊びましょう。
- 風下には火の粉が飛びます。
- パラシュートは、屋間電線や家のない広い場所で遊ぶこと。風のあるときはやめましょう。

爆発音を出す花火

パーティークラッカー、平玉等



point!

- 音に使用する火薬類は特に危険ですから分解することは厳禁です。
- 絶対にポケットなどに入れないこと。
- 夜おそくまで遊ばない。

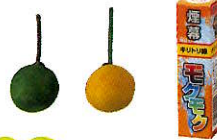
爆竹



point!

- 手に持たず、地面に置いて導火線の先端に線香で火をつけ、すばやく離れます。点火すると極めて短い時間で爆発音を発し、飛びちります。
- 広い場所で使用し、夜遅くまで遊ばない。

煙を出す花火



point!

煙ものは燃えている時間が長いので、枯草や燃えやすいもののない場所で遊ぶこと。火災のもとになります。

その他の花火

へび玉



point!

燃えながらへびのように数十倍の長さになります。風のないとき、燃えやすいもののない場所で遊ぶこと。燃えた跡や膨脹した部分で汚さないように気をつけること。

おもちゃ花火の詳しい使い方は
ホームページをご覧ください
<https://www.hanabi-jpa.jp/>



— 毎年、楽しく花火をするために —

- 時間、場所についてはお住いの自治体のルールを守りましょう
- 音の出る花火は、人の迷惑にならない場所と時間を選びましょう
高く上がって音のする花火は、マンションなどに飛び込んで破裂し驚かせ、ケガをした例があります。飛ばすものは、飛ばす方向と音に気をつけましょう。
- 風向きを考え、煙で迷惑にならないようにしましょう
夏は窓を開けている家も多いので、煙が入らないように風向きに気をつけましょう。

— その他注意事項 —

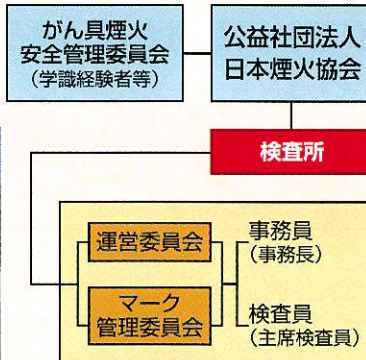
- 花火は危険物。郵送、飛行機への持ち込みはできません
おもちゃ花火は危険物です。郵便法、航空法の指定により、郵送と飛行機への持ち込みができません。ご注意ください。
パーティークラッカーを持ち込んだため飛行機の離陸がおくれた例があります。



(公社)日本煙火協会の「検査所」で安全チェックしています

SFマーク表示のための各種検査は、当協会の「検査所」で行なっています。検査の内容は、1. 火薬類取締法に適合しているかどうかをチェックする「基準検査」と、2. 花火の構造、燃焼現象や使い方の表示の確認テストをするとともに、実際に着火して危険の有無を調べる「安全検査」があります。

こうした検査所の厳正な検査を合格した花火にSFマークが表示されます。



「ルールを守って楽しい花火」

花火は、情緒豊かな「線香花火」などのおもちゃ花火から、花火大会で打ち揚がる迫力満点の打揚花火まで、色々な花火が夏の夜を彩り、老若男女を問わず楽しんでいただけるとともに、人々の心を癒す日本の伝統文化です。

その一方で、花火は原料が火薬であることから取り扱いには十分な注意も必要となり、花火を楽しむためにはルールやマナーを守ることも大切です。

おもちゃ花火の事故は、減少傾向にあるものの毎年発生しており、その主な事故原因は、使用上の不注意によるものがほとんどです。

当協会は、今年もポスターやしおりなどの印刷物やホームページを通じて花火に関する各種情報を提供するとともに、平成 29 年におもちゃ花火の文化伝承と安全広報の周知を目的に、8 月 7 日を「おもちゃ花火の日」として記念日登録したことに伴い、以前にも増して「ルールを守って楽しい花火」をスローガンに全国で安全啓発運動を行っています。

おもちゃ花火の安全マーク

(エスエフマーク) 商標登録済

合格マーク

合格証

SF □○○○○○

東京都中央区
(公社)日本煙火協会
(検査所 愛知県豊橋市)

(基本表示)

SF □○○○○○

(略式表示)

市場に流通する前の本検査で「基準検査」と「安全検査」に合格した証です。



8月7日は おもちや花火の日

花火師が選ぶ 花火フォトコンテストを開催

詳細は日本煙火協会ホームページをご確認ください



おもちゃ花火で事故が起きた時は？

万一事故が起きた場合は、おもちゃ花火に書いてある連絡先や購入した店、または、(公社)日本煙火協会までご連絡下さい。なお事故の原因となったおもちゃ花火は必ず保存しておいて下さい。SF マークが付いたおもちゃ花火が、万一それ自体の欠陥で消費者に損害を与えた場合、賠償されます。

ただし、本人の過失・不注意による場合は賠償されません。使用方法や注意事項を守って下さい。

■公益社団法人 日本煙火協会

□検査所 愛知県豊橋市石巻西川町字吉祥 18-17 電話：0532-88-5581 (代)

花火大会終了後、不発玉を見つけたら、必ず連絡しましょう。

警察署・消防署などに連絡して、決して手を触れないこと

公益社団法人 日本煙火協会

〒103-0013

東京都中央区日本橋人形町2-4-9 (人形町双葉ビル7F)

電話 (03) 5652-7855 (代) www.hanabi-jpa.jp